

## 理事会議事録

- 1 開催日時 平成28年4月25日(月) 午後3時00分から午後3時45分まで
- 2 開催場所 富山市桜橋通り3番1号 電気ビル4階 8号室
- 3 議決に加わることができる理事数 30名

出席理事数 19名(代表理事を含む)

なお、この理事会開催にあたり、理事及び監事全員の招集手続き省略の同意があった。  
副会長 塩崎 利平、副会長・水越 靖、副会長 寅丸 雅章、副会長 山田 岩男  
専務理事 堀江 宏充、常務理事 廣田 茂、常務理事 上野 芳則、理事 金井 昌一、  
理事 米田 憲司、理事 針山 健二、理事 日野 康志、理事 前田 清隆、  
理事 松井 和博、理事 黒川 伸一、理事 廣野 徹、理事 海尾 千尋、  
理事 今堀 徹、理事 永井 進

監事総数 2名

出席監事 2名 監事 石川 威宏、監事 橋本 務

- 4 議長 代表理事(会長) 多田 慎一
- 5 議事録作成にかかわる職務を行った理事  
常務理事 廣田 茂
- 6 議長の選任および理事会の成立

定刻に至り、司会者 廣田常務理事が、理事会を開催する旨宣言し、ついで金井会長から挨拶があった。続いて、議長は、出席者数の確認を事務局に求め、廣田常務理事から出席者数の発表と、本理事会が定款第33条の定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、定款32条に基づき会長を議長に選出した。議長は、議事に入る前に議事録の署名について、代表理事(会長)及び監事が行う旨の説明をした。

続いて、次の議案の審議に入った。

- 7 議案の審議状況及び議案別議決の結果

決議事項及び報告事項

議長は、第1号議案「第7回定時総会書面による議決権行使の件」について、事務局に説明を求めたので、水越副会長より別紙資料に基づき説明がなされ、下記要領にて招集し、定款に基づき本理事会で決議したい旨説明があった。なお、定款第27条第5項の規定に基づき、定時総会において書面による議決権の行使が出来ることとすることについても、決議をしたい旨説明があった。

1. 開催日時 平成28年5月30日(月曜日) 午後4時
2. 開催場所 富山電気ビル 富山市新桜橋通り3-1
3. 目的である事項等
  - ① 理事及び監事の選任の件の決議
  - ② 平成27年度事業報告承認の件の決議
  - ③ 平成27年度計算書及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件の決議
  - ④ 定款の変更の件の決議

4. 書面による議決権行使決定の件

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第2号議案「理事及び監事の選任の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、堀江専務理事より、別紙資料に記載のある理事を定款22条第3項の規定に基づき、平成28年5月30日開催の第7回定時総会で第2号議案「理事及び監事の選任の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第3号議案「平成27年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成27年度計算書類及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」について、議長から事務局に説明及び報告をもとめたので、監事の監査を受けた別紙資料の基づき、第3号議案「平成27年度事業報告承認の件」については、代表理事(会長)及び業務執行理事が説明及び定款第14条第4項に基づき報告を行った。金尾雅行業務執行理事(副会長)はやむをえない事情により欠席されたので、報告書面により堀江宏充業務執行理事(専務理事)が代読で報告を行った。第4号議案「平成27年度計算書及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」については、廣田常務理事が説明を行った。引き続き、議長は、監事に監査の報告を求め、監事の橋本 務氏から、会計帳簿又はこれらに関する

資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認める、との報告があった。なお、定款22条第4項の規定に基づき、平成28年5月30日開催の第7回定時総会で第3号議案「平成27年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成27年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第5号議案「定款の変更の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、上野常務理事が別紙資料に基づき、公益目的事業4の環境保全対策事業については、富山県環境科学センターととやま省エネ鑑定団と連携し「中小企業省エネ診断事業に関わる調査分析業務」実施してきたが、この事業が廃止となったため、環境保全対策事業も廃止となり、それに伴い当協会定款第4条7項の規程「環境保全のための環境対策計測及び分析事業」を定款から削除となる。また、今後の協会の運営体制をより盤石なものとするため、定款第12条第2項の規程「理事のうち1名を会長とし、5名以内を副会長とし、1名を専務理事とし、2名を常務理事とする。」について、「理事のうち1名を会長とし、7名以内を副会長とし、1名を専務理事とし、5名以内を常務理事とする。」に変更することについて、平成28年5月30日開催の第7回定時総会で第5号議案「定款の変更の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第6号議案「顧問及び参与の選任の件」について、議長から事務局に説明を求めたので、塩崎副会長が別紙資料に基づき、人事異動により富山県計量検定所所長の高田康昭氏が転出され、高石良一氏が新しく富山県計量検定所所長として転入されたため、新たに高石良一氏を参与として選任する旨説明があった。なお、定款第19条第3項の規定に基づき、本理事会において、決議したい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第7号議案「本会の業務執行の決定の件」について、議長から事務局に説明を求めたので、水越副会長が別紙資料に基づき、富山県・富山市・高岡市の使用計量器適正化の委託事業について、ここ数年 計量士の高齢化による脱退等で担い手の確保が難しい状況が続いており、現在この事業を引受けている計量士の平均年齢は60代後半で、このままでは、あと数年で事業を引き受けることが困難となるかもしれない。事務局では、今後の事業継続について現実的に考える時期に來たと痛切に感じ、下記の通り提案し実行させていただきたいと考えておりますので、定款第30条第1項の規定に基づき、本理事会で決議したい旨説明があった。

#### 提案事項

##### ① 女性計量士の勧誘

県内で有資格者の女性（無職：主婦の方）を勧誘します。そのためには、富山県計量検定所で保有されている登録名簿をいただく必要があります。協会長名で富山県計量検定所に登録名簿の提出を依頼させていただきますので、名簿のご提出をよろしくお願いいたします。女性には、主に薬局や軽いはかりの検査をお願いする予定です。

##### ② 検査料の自由設定と旅費の徴収

委託事業について、検査料は富山県・富山市・高岡市の条例で定める金額を徴収してきましたが、元々、金額を定める事自体は談合、カルテル等の意味合いが強く、協会は公益法人という側面もあり、営業の自由化は妨げられないと感じます。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

## 報告事項

続いて、廣田常務理事より報告事項について説明があった。顧問及び参与の選任の件について、別紙資料の通り平成28年5月30日の総会終了後の理事会にて、現会長である多田慎一氏を顧問兼理事に、現副会長の塩崎利平氏を顧問に、現顧問兼理事の金井昌一氏を名誉顧問に選任する決議をした旨説明があった。

次に、公益目的事業（4）環境保全対策事業の廃止認定について、定款の変更の件でも説明があったが、富山県環境科学センターととやま省エネ鑑定団と連携し「中小企業省エネ診断事業に関わる調査分析業務」の事業が廃止の通知を受け、富山県担当課と相談し、公益目的事業（4）環境保全対策事業の廃止の手続きを取ってきており、平成28年3月30日付で認定された旨報告があった。

最後に、平成28年度中部7県計量協議会開催についてですが、今年度の開催県は富山県で、開催日程は、7月7日（木）から8日（金）で、開催場所はオークスカナルパークホテル富山である旨説明があった。現在、参加費を調整中で、後日会員に案内送付予定という旨説明があった。

平成28年4月25日  
富山市新庄町39番地の6 公益社団法人 富山県計量協会

議 長 代表理事 多田 慎一 ㊟

議事録署名人 監 事 石川 威宏 ㊟

議事録署名人 監 事 橋本 務 ㊟

(捺印のある原本を綺麗に表示できない為、原稿を載せてあります。)